

## 会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度第3回ひたちなか市障害者自立支援協議会	
開 催 日 時	午前10時00分から 令和6年2月7日(水) 午前11時50分まで	
開 催 場 所	基幹相談支援センター研修室	
出 席 者	委員(者)氏名 ひたちなか市視覚障害者福祉協会会長 皆川 嘉彦 ひたちなか市聴覚障害者協会 富川 己幸希 ひたちなか市地域家族会副会長 清水 俊雄 ひたちなか市障害児者育成会副会長 石津 守代 社会福祉法人はまぎくの会理事長 有阪 加奈子 特定非営利活動法人生活支援ネットワークこもれび副理事長 楳田 美紀子 社会福祉法人オークル・ウェルフェア障害者支援施設オックスヴィレッジ施設長 鹿志村 浩史 社会福祉法人北養会就労支援センター北勝園みなと館+ビズ管理責任者 谷田部 敬司 社会福祉法人勇成会障がい者サポートセンターなの花施設長 岡野 益寿美 社会福祉法人町にくらす会主任 大友 智美 一般社団法人ひたちなか市医師会常任理事 小松 史 ひたちなか市社会福祉協議会生きがい福祉課課長 石崎 清顕	
	専門部会長職氏名	ひたちなか市障害者自立支援協議会相談支援部会長 黒田 卓
	関連機関職員職氏名	基幹相談支援センター相談支援専門員 宗像 久美子 合同会社 Smile 代表 鹿島 尚晃
	担当部課職員職氏名	保健福祉部福祉事務所障害福祉課 課長 中村 泰久 課長補佐 中川 泰行 係長 竹原 可奈恵 主事 松岡 佳奈
会 議 次 第 及 び 会 議 の 公開又は非公開の別	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事【公開】 (1) 障害福祉計画第7期計画・障害児福祉計画第3期計画の策定について (2) 相談支援部会の活動報告について (3) 防災専門部会の活動報告について (4) 子ども部会の設置について 4 その他 5 閉会	
非 公 開 の 理 由 (会議を非公開とした場合)		
傍 聴 者 の 数	0人	
会 議 資 料 の 名 称	・令和5年度第3回ひたちなか市障害者自立支援協議会次第	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議案 (1) 障害福祉計画第 7 期計画・障害児福祉計画第 3 期計画の策定について</li> <li>・議案 (2) 相談支援部会の活動報告について</li> <li>・議案 (3) 防災専門部会の活動報告について</li> <li>・議案 (4) 子ども部会の設置について</li> <li>・【別冊】ひたちなか市障害福祉計画第 7 期計画・障害児福祉計画第 3 期計画について (素案修正版)</li> </ul>
会議録の作成方法	要約筆記
その他	
審議内容 (発言者, 発言内容, 審議経過, 決定事項等)	
<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 障害福祉計画第 7 期計画・障害児福祉計画第 3 期計画の策定について</p> <p>【議案 (1) 障害福祉計画第 7 期計画・障害児福祉計画第 3 期計画の策定について(素案修正版)】</p> <p>事務局より, 資料 1 ページ「修正項目一覧」に沿って, 計画の素案修正版の内容について説明が行われた。</p> <p>主な意見としては次のとおり。</p> <p>【小松会長】今, 計画の素案について, 事務局より説明がありましたが, 何かご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。</p> <p>【有阪委員】今回, 前回の会議で出た委員の皆様からの意見を取り入れていただき, 分かりやすく修正された案になったのではと感じました。ありがとうございました。</p> <p>【小松会長】それでは, 議事 (1) 「障害福祉計画第 7 期計画・障害児福祉計画第 3 期計画の策定について」, 事務局案のとおり承認ということでよろしいでしょうか。</p> <p>「異議なしの声」</p> <p>【小松会長】「異議なし」の声がございましたので, 承認とさせていただきます。議事 (1) 「障害福祉計画第 7 期計画・障害児福祉計画第 3 期計画の策定について」は, 以上とさせていただきます。</p> <p>(2) 相談支援部会の活動報告について</p> <p>黒田部会長より, 概要説明が行われた。【議案 (2) 相談支援部会の活動報告について】</p> <p>主な意見としては次のとおり。</p> <p>【小松会長】只今, 黒田部会長からご説明をいただきましたが, 何かご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。</p> <p>【清水委員】黒田部会長には, 年末に地域家族会のお話を聴いていただきありがとうございました。その中で, 今回ご説明いただいた「緊急時の取組み」について, 今後も積極的に検討していただけると有難く思っております。緊急対応の話については, 今回の能登の地震の話もありましたし, 精神障害の発症等は, 色々な形で出てくるので, 共通するのはその時に家族としてどうすれば良いのかということです。特に, 初発の時は, 家族が混乱してしまうという状況は, 私自身も経験しております。その時に, どこに相談して良いのか, この状況は, 時間を問わず出てくるものです。今後, 事例などをお話ししながら</p>	

ら、相談もさせていただければと思っております。

次に、「親亡きあと」の場合は、当事者本人が一人きりになってしまい、生活をしていく上で困りごとが発生した時に、何を頼りにして良いのかと困る状況が絶対出てきます。年末に、黒田部会長とお話ししました「必要なことが分かりやすく把握できるシート」の作成について、地域家族会としても相談するばかりでなく、当事者側として必要なことをお示しし、能動的に議論して良い方向に持っていきたいと思えます。

**【煤田委員】** 緊急の件で、実際に起こった事について、皆さんにお伝えしたいと思います。1月末に知的障害の方とご高齢のお父様の家庭で緊急事態が起きました。知的障害の方が「119番」に連絡し、救急の方に通所事業所の名前のみを伝え、救急の方が通所事業所に連絡をしてくれました。その後、私達にも連絡が来て、病院の中でお父様が亡くなるまでの間見守る形を取りました。その時に、相談員の立場で、亡くなったお父様と残された知的障害の方に何ができるのかということが非常に難しく、市に一報は入れましたが、結局は、親族確認から葬儀等の手続について、知的障害の方の思いもあり、事業所にもご協力いただけたので、必要な手続きを一緒に行うことができました。一相談員が、夜中まで病院に呼び出されて本人を連れて看取るという形に対して、今後この形をどうしていくことが本当なのか、実際に相談員がそこまでやるべきなのかということをととも考えました。

先ほどの情報シートのことも、事業所の中で考えていて、親御さんは、お子さんの情報は預けてくれますが、親御さん自身の情報は預けてくれませんので、通帳や連絡先、お墓も知らないということになります。今回は、知的障害の方の能力が高かったため、お墓の場所も分かりました。この方については、今後も後見のことで関わっていきます。

緊急とは、本人にも親御さんの急逝など誰でも身近に起こることなので、市内のそういった方をフォローできる仕組み作りができると良いと思っております。

**【清水委員】** 「親亡きあと」の話について、家族会の定例会で「親亡きあとの準備ができていない」と焦りを感じている方もおり、色々な話をしています。家族が、元気なうちにやれることというのは色々あります。来年度の家族会では、当事者だけでなく、親自身が元気にいるために家族のケアも大事にしていく、そのための知識を持つことに焦点を合わせた活動を計画しようと考えております。

情報シートについて、家族の状況をどういうふうに残しておくか、妻にも私自身の状況を残して欲しいと言われており、これはいざという時に必要だと思います。どのようにして利用してもらえるのか、そのために、どのようなものが良いのかを私達も考えなければならず、今後の取組みとして、情報の関与、いざという時の利用の仕方なども含めまして、ご検討いただく議題にして欲しいと思っております。

**【富川委員】** 能登半島地震は、大変な状況だったと思います。その中で、聴覚障害者に対してですが、たくさんの方がいらっしゃいます。災害が起きた時、避難所が分からなかった、地域で助けてくれる人がいなかったと聞いています。ある家族で、その時に聞こえる両親が不在で、耳の聞こえない兄弟だけで被災したが、どうすれば良いのかという情報が無かった、誰が聞こえないのかが分からない、どんな障害の方がいるのか分からないなど、避難所には障害者の名簿は無いと思うので、一般の方と一緒に避難所の受付に行ってもコミュニケーションが取れず、聞こえない人はとにかく情報が掴めないのです。一般の避難所では、誰が障害を持っているのか分からないし、障害者に関する名簿も無いと思います。市障害福祉課は、地域にいる障害のある方の情報を持っていると思うので、その中に地域の状況に合わせて公的なコミセンなどに名簿を置いて、災害の時にこの地域にはこういった障害のある方

ということを確認しながらサポートしていく方法も良いと思います。そういった内容を含めた上で、情報を共有して公の場所に名簿として保管して欲しいと思います。

2点目ですが、「親亡きあと」については、聞こえない人の中にもあります。親が亡くなって一人になってしまい、その後どうしたら良いのか、家族のことも中々掴めていない、戸籍のこともあると思いますが、一人暮らしになってしまった時に、市の方が来て、情報を書き記して保管しておいていただく方法も必要かと思います。聞こえない人の情報は、私達会員として少し情報は分かっていますが、何か起きた時には、直接会って手話等で話して、親戚や兄弟の有無などがスムーズに分かれれば電話することができると思います。そういった情報を書いたシートを作っておくべきだと思います。

### (3) 防災専門部会の活動報告について

有阪委員（防災専門部会長）より概要説明が行われた。【議案（3）防災専門部会の活動報告について】

主な意見としては次のとおり。

【石崎委員】私も研修会に参加させていただきました。来年度の防災訓練も引き続き実施していただき、防災は後回しになってしまいがちですが、参加者が増えるような形で続けていただきたいと思います。

【清水委員】相談支援部会の話と共通するのは、情報シートや名簿を整えておくことは、どこにどういう障害のある方がいるのかを事前に把握しておく重要性がここに生きてくるのではと思います。事前に把握できているということは、それだけ初動として地震があった時に、すぐ様子を見に行くことができると思います。これは、市の方も大変だと思いますが、誰が確認しに行くのかは考えなければならないことですが、そういったところは、基礎となる情報が整理されていなければ動けないと思います。その辺りについて、今からでも検討することを始めても良いと思います。

【事務局】シートや名簿の情報の取り扱いについて、非常に難しいところはございます。知的・精神の方に関しては、協定福祉避難所で受け入れている方を中心に、受け入れているところはある程度の把握はできるという考えはありますが、サービスを受けていない方をどうするのが今後の検討課題でありますし、市の情報をどれだけ出せるかと言ったところも課題があると思います。実際、手帳の情報は持っているだけで、サービスを受けていない方への対応については、我々も苦慮するところでもあり、どう対応すべきなのか分からない段階であります。とは言え、今回の能登の地震では、助けを求められない声が多くあるということも報道を観て思うところがございます。そういったところに、どう手を差し伸べていくのかは市として考えなければならないと思います。事前の名簿作成については、手上げ方式など色々ありますが、皆様のご意見をいただきながら、どういった支援ができるのかを検討し先に進めていければと思います。

【清水委員】検討しなければならない課題が多いというお話は分かりました。私たちは精神ですが、今回の議論を踏まえて家族会にフィードバックし、個人情報取り扱いについて難しい面もあるということなので、家族会側でもどう乗り越えていくかを議論したいと思います。

【有阪委員】はまぎくの会として発言させていただきます。障害福祉サービスを受けていない方について、はまぎくの会では「地域活動支援センター」を運営しており、一般就労や一人暮らしの方、障害福祉サービスを受けていないけど手帳は持っている方も利用されております。どこにも繋がっていない方に「地域活動支援センター」に登録だけでもしていただくと、私共からお声がけや災害時の訪問などができるのではないかと思います。緊急対応に繋がるのですが、年末に一人暮らしで就労している方

より、精神の方で動けない状態だと相談を受け、相談で繋がっている方であったので、地域活動支援センターの支援員が訪問し、その方に受診をしていただくことができました。やはり、相談するということ、どこかに繋がってもらうことが非常に大事であると改めて思いました。

【岡野委員】なの花は、短期入所を扱っている事業所です。昨年あったことで、東海村の方で大雨の時にハザードマップ内にご自宅がある一人暮らしの方で、東海村の職員、ご本人、ご家族での中で、近隣に親族がいるけど面倒は見られないという中で、避難先として短期入所という話も出たけれど、「短期入所は一杯で無理だよ」という本人の言葉だけで、なの花に繋がらないでしまったことがありました。その時に、私たちも利用者のご自宅がハザードマップ内にあるのかを思う気持ちが足りなかったなという反省があり、利用者のご自宅がどうなっているのかは、私共の今後の課題だと感じました。

【富川委員】災害が起きた時、先ほどのお話で個人情報や名前を公表することは難しいということは充分分かっておりますが、ちょっと疑問があります。民生委員の方は、障害者の名簿も持っているとは聞いたのですが、私の自宅に来られたことはありません。民生委員は、市の方から情報をいただいて訪問していると思うのですが、実際に行く目的は何でしょうか。ただ生活の状況を見ることだけなのか、その状況を市にきちんとフィードバックできるのかどうか、そういったところが私には良く分かりません。そういったことも困っている状況のひとつではないでしょうか。民生委員が、訪問している状況は無いように思います。お宅に訪問して会ってその状況を把握することが大事だと思います。聴覚障害者協会では、自立支援できる調整をしていただくためにも当事者に会うことが一番大事であると考えております。

先日の防災専門部会の研修会に協会より3名で参加し、受けて良かったと思っています。今回、3人も同じグループでしたが、今回は、一般の方とコミュニケーションを取るためにもグループを分けていただきたいと思います。

【有阪委員】研修会には、一緒にグループで参加させていただいて、現状を詳しく教えていただいて大変勉強になりました。次回のグループワークについては、今回のご意見を取り入れていきたいと思っています。

【石津委員】東日本の震災の時は、電気も水道も止まって、自治会にそういった名簿はあると思いますが、様子を見に来ることはありませんでした。民生委員の方にお会いしたこともありませんし、私の家の家族構成も知らないと思います。民生委員や自治会の方はご高齢の方も多く、色々回ってすべてを把握することは非常に大変であると思いますので、制度を変える必要があると思います。

協定福祉避難所は、知的で重度の車いすの場合は受け入れてもらえるのでしょうか。

【有阪委員】協定福祉避難所の特性によると思いますが、障害、法人の特性に合わせて受け入れ可能な事業所はあります。福祉避難所だと地域の中にあります。知的で車いすとなると、利用できる場所は少なくなってしまうと思います。

【榎田委員】協定福祉避難所である法人には、それぞれの特性があります。協定福祉避難所は、まずは通所している利用者さんが安全に避難できる場所を作ることがスタートであり、実際に各事業所でスペースや職員数などが確保できるかはその時でないと分からないので、その時の状況、その方の特性を踏まえた上で地域の方を受け入れることは可能だと思います。今後、地域で協定福祉避難所が増えていけば良いのですが、それぞれの障害の特性に合わせて避難できる場所、視覚聴覚の特性について受け入れてくれるところがあるのかということも考えなければと思っています。

【有阪委員】市内の障害のある方全員を協定福祉避難所で受け入れることはできない現状であります。今回の研修会で、協力したいという事業所がいくつか上がっておりますし、協定福祉避難所として登録した事

業所の思いを知っていただくこともできました。そして、ひたちなか市社会福祉協議会より、協定福祉避難所として参加したいとの希望もいただいております。

【鹿志村委員】現状のことで確認したいのですが、避難所が開設された時に各避難所に要支援者の名簿が置かれているという認識でよろしいでしょうか。

【事務局】現時点では、各避難所に要支援者の名簿はないと思われます。

【鹿志村委員】地域ごとの避難所に要支援書の名簿があれば、避難していない要支援者の把握ができ、様子を見に回ることも可能ではないかと思えます。

【事務局】防災部局において、「避難行動要支援者」という手上げ方式で事前登録できる制度がございます。障害者や高齢者に関わらず、支援を要する方は、事前に申出が可能であり、申出者をまとめた名簿が各自治会に渡されます。この制度を利用すると、自治会と支援者1、2名による支援を受けることが可能ではありますが、自治会への加入や支援する側に関する問題等もあると聞いております。今回は、そういった制度があることをご承知おきいただければと思います。

【鹿志村委員】自治会には名簿はあるということですが、自治会がどのぐらい関心を持って取り組んでくれるかはそれぞれであると考え、重層的に自治会以外に市の職員の方が確認できる名簿があっても良いのではと思います。また、協定福祉避難所の開設の絡みで、その地域の要支援者の名簿のうち協定福祉避難所と契約と言うか、行く予定のある方と無い方が分かるようになっていると将来的に良いと思います。

【榎田委員】聴覚の方が、避難所に行っても話が通じないことは本当に起こると思います。私も災害ボランティアをやっており、相手が求めていることがすぐに理解できないことがあります。避難所は、開設していく順番があり、まずは一次避難所が開設され、そこから必要な方は、福祉避難所、協定福祉避難所に行きます。自身の事業所では、利用者さんをまず受け入れると思います。一般的には、その流れになるが、今回の石川のようなことが起きると、それすら自分たちはできなくなってしまいます。今回のニュースを観て、社会福祉協議会のボランティアはすごい位置にあるのだなと感じました。開設するまでがとても大変であったし、茨城からも派遣されて社協の方も行っている状況を観ました。

例えば、手話通訳ができる方が市内にどのくらいいて、緊急時に避難所に行ってくれるのかどうか、現在の避難所の仕組みでは開設されても話が通じない方は困ってしまいます。なので、一次避難所に対応できる誰がいるのかということがとても大事だと思います。心理的なフォローも含めて、対応できる方や専門職の方が市内にどのくらいいるのかを把握し、様々な方面からサポートできる形を作っていけると良いと思います。また、防災専門部会の中に社会福祉協議会災害ボランティアセンターの存在なども上手く取り入れながら、全体の仕組みづくりができると良いと思います。

【富川委員】先ほどの自治会の名簿の中にあるという話ですが、私達、アパートに住んでいる自治会に入っていない聴覚障害者の場合は、名簿をどのようにして提出すればよいでしょうか。市の提出でなく、自治会の名簿の中にあると言う情報も入ってきません。どのようにして情報として取り入れたらよいでしょうか。事前に登録するというお話ですが、障害福祉課からもらって発信する必要があるのか、そういったことを市より発信して欲しいと思います。自治会に入っていない入れない人達としては、そのように考えます。

【事務局】「避難行動要支援者」の制度は、自治会に入っている、入っていないに関わらず、支援の必要の方が登録できる制度と承知しております。制度の詳細について、事務局としても調べてみないと分からないのですが、災害の発生時には、市にはそういった仕組みがあるということです。

【富川委員】そういった内容を市から視覚、聴覚障害者協会に制度に関するチラシでも良いので説明をしていただけたらと思います。チラシも見たことが無いので、情報が足りないのかなと思っています。市役所に行っていないので申込についても分からないので、協会に情報としてきちんと説明していただけると登録もできるのではと思います。個人的に、市役所に行ってくださいと言う説明でも良いと思います。

【事務局】防災専門部会などで、市防災部局より周知案内をするという方法も良いと思います。防災部局の担当に伝えておきます。

【石津委員】私の家には、書類が届きました。市役所から何年も前から届いています。届いていない方もいて、どういふ方に送付されているのですか。

【事務局】手帳の等級であるとか、そういったところでの送付なのかなと推測します。我々も直接聞いている訳ではないのですが。書類等が送付されているが、現実的に障害者全員には届いていないと委員の皆様からのご意見をいただきましたので、その辺は既存のものが使えるのかどうかとか、我々自身がこの障害分野の方で、逆に名簿の整理が課題であるならば、そういったことを制度化していくために、部会でも来年度ご検討いただきながら、我々も一緒に関係部局も巻き込んで、皆様からも大変貴重なお話をいただいたと思いますので、災害に関する制度がどういふことも大事ですが、実際に救うべき人を救えるのかが一番かと思っていますので、そういった視点で皆様と共に具体化できたらと思います。

【富川委員】災害に関係無く、情報が乏しいというのが現状です。ある聴覚障害者の方が、JCO事故の時に、「災害が起きた」とFAXが届いたそうです。昨年12月に防災無線のように字幕になっている新しいFAXが届けられ、「新しい機械へ変わります」という手紙が市から届いたそうです。しかし、古いFAXを持っている方には、「持っているFAXで対応してください」という手紙が届き、現在も新しいFAXには変わっていないそうです。その方は、遅れているのかなと思っていましたが、詳しい情報についても入ってきていません。そういった格差があり、以前からFAXを持っていて新しく変わるのにその情報すら無い、手紙は届いたけどその後は何も分からない、いつできるのかも分からない状況です。お互いに情報が違うよねと言う話が出て、そういった問題も聞こえない人の中にもあります。聴覚障害者の中でも、情報に格差が出ています。みんなに同じように情報を伝えてほしいと思います。

【清水委員】やり方の話となりますが、ITの利用も一つの手かだと思います。皆さん、行政、社協の方も話を聴いて書いていると思うのですが、親御さんが名簿の内容を画面から打ち込んでそれをデータにすることで、情報を整理する上でも省力化も図られ効率も良いと思います。そういったことを考えても良いと思います。対面で必要な場合は、ZOOMを利用するなど色々な方法があると思います。その辺を市ホームページでやり方を紹介し、PRを図っていくことも良いと思いました。

#### (4)子ども部会の設置について

事務局、代表鹿島氏より概要説明が行われた。【議案(4)子ども部会の設置について】

主な意見としては次のとおり。

【有阪委員】子ども部会の設置について、障害をお持ちのお子さんが成長して大人になって、障害サービスに繋がっていく、地域の中に繋がっていくという意味でもひたちなか市としても良い取組みになると感じました。防災専門部会、相談支援部会と連携しながら進められたらと思います。

【富川委員】「子ども部会」という名称は、とても良いと思います。その中で、資料14ページの2年目の計画の中に「外部講師から学べる場を作り～」とありますが、外部講師の中に手話関係の講師という構想もありますか。

【鹿島氏】現段階では、2年目の構想としては決まっていますが、1年目のところで各事業所と話し合いをしまして、上がってきた課題というところに関して、より多く事業所が望んでいるところに焦点を当てると考えております。

【富川委員】発達障害を対象とした施設より依頼があり、年間8回ほど手話を教えたことがあります。手話に興味を持って勉強していた子もいました。地域の子ども達と仲良くなるために、コミュニケーションを取るためにもそういった場を作ることも良いと思います。

【鹿島氏】私が考えていたのは、外部講師によってスタッフ達が学べる場を考えていましたが、今のお話をいただいて、子ども達が、視覚・聴覚障害の方々に対して自分たちがどう関わるのかと言う意味で学ぶ機会があることは有り難いお話なので、そのような場が作れる時は、連携して色々考えさせていただければと思います。

【小松会長】それでは、議事(4)「子ども部会の設置について」、承認ということでよろしいでしょうか。  
「異議なしの声」

【小松会長】異議なしの声がございましたので、「子ども部会の設置について」承認とさせていただきます。  
以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。

#### 4 その他

【事務局】本年度最後の自立支援協議会となりますが、本日の議事につきましても貴重なご意見をいただきありがとうございました。令和6年度自立支援協議会につきましては、7月、2月の2回を予定しております。初回の日程等が決まりましたら、事務局より通知させていただきます。

【事務局】計画策定に関する今後の流れについてご案内いたします。本日のご意見を踏まえまして、適宜修正のうえ、市において最終確認を行い、最終案として庁内手続きを進めさせていただきます。おおむね3月末を目途に、市長決裁をいただく流れとなります。その後、製本をいたしまして、委員の皆様のお手元にお配りしたいと考えております。また、市のホームページにおいてもデータ掲載を行う予定です。委員の皆様には、本計画の作成にあたり、それぞれの立場から、実情を踏まえた貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

#### 5 閉会

以上